

【補足説明】 配置技術者の兼務可能な組み合わせ

配置技術者	兼務可能な技術者			
	統括責任者	副統括責任者	調査清掃業務主任技術者	修繕等工事主任技術者
統括責任者	—	不可	可	可
副統括責任者	不可	—	可	可
調査清掃業務主任技術者	可（どちらか一つ）		—	可
修繕等工事主任技術者	可（どちらか一つ）		可	—

※兼務の場合は、同一人物が従事する業務の配置技術者の要件をすべて満たすこと

統括責任者 → 最大調査清掃業務及び修繕等工事の両方の主任技術者の兼務が可能

副統括責任者 → 最大調査清掃業務及び修繕等工事の両方の主任技術者の兼務が可能

調査清掃業務の主任技術者 → 最大統括責任者もしくは副統括責任者のどちらかと修繕等工事の主任技術者の兼務が可能

修繕等工事の主任技術者 → 最大統括責任者もしくは副統括責任者のどちらかと調査清掃業務の主任技術者との兼務が可能